

令和7年度 水道水質検査計画

はじめに

古殿町では、町民の皆様に安全で安心しておいしい水を飲んでいただくために、水道施設の管理保全、定期的な水質検査を行っています。

水質検査は、水質基準に適合し安全であることを保障するために不可欠なものです。水質検査計画とは、水源の種類、水源周辺の状況や過去の検査結果から総合的に検討し、検査項目、検査回数並びに検査頻度など、検査方針について定めたものです。この水質検査計画は事業年度の開始前に、古殿町民のみなさまに公表しご理解をいただくことにしております。

目次

1. 水質検査の方針	1
2. 水道事業の概要	2
3. 水質検査を行う場所	2
4. 原水及び浄水の水質検査結果	2
5. 浄水の検査項目と頻度	3
6. 検査計画	4
7. 水質検査方法	6
8. 臨時の水質検査	6
9. 異常時の対応（飲料水危機管理）	6
10. 関係機関との連携	7

古殿町簡易水道事業

1. 水質検査の基本方針

- (1) 検査項目は、水道法で検査が義務付けられている水質基準項目、水源原水の検査、さらに、残留農薬類を含めた水質管理目標設定項目の検査も行います。
- (2) クリプトスポリジウム等対策通知に基づく検査を行います。
- (3) 水質検査計画により行った検査結果については、評価のうえホームページに公表します。
- (4) 水質検査の概要は次のとおりです。

- ・令和7年度の水道法など法令の改正について

令和7年度は基準項目等に変更はありません。

- ・毎月行う検査項目

細菌検査や基礎的性状検査など基本的な検査項目は毎月行います。

- ・3カ月に1回行う検査項目

3カ月に1回の精密な水質検査は、水源周辺の状況や過去の水質検査結果で問題がない場合には検査回数を減らすことが可能な項目があります。

沢浄水場配水池系、古殿中学校配水池系とも浄水の一部の項目は検査回数を減らして検査を行います。ただし、両浄水とも年1回はすべての項目の検査を行い、安全性を確認します。

- ・原水の検査

年に1回、全ての水源原水について検査を行います。

- ・クリプトスポリジウム等の検査

塩素消毒では死滅せず人の腸に寄生するクリプトスポリジウムなどの原虫について、指標となる菌（嫌気性芽胞菌、大腸菌）を検査して監視します。指標菌の検査結果により、必要に応じて原虫の検査も行います。

- ・残留農薬類の検査

当町の水源地付近には水質を悪化させるような汚染源はありませんが、水田など農薬散布が考えられる地域が一部あります。このため、浄水について農薬類の検査を行います。農薬類の検査項目は、水道法で定められたすべての項目（115項目）とします。

- ・水質管理目標設定項目

水道水を安心して利用していただくため、検査が義務付けられている水質基準項目の他に、水質管理目標設定項目の検査も行います。

2. 水道事業の概要

当町の水道は、表流水 1 水源、深井戸 4 水源の計 5 箇所の水源から取水しています。浄水処理方法は、表流水が PAC 注入による凝集沈殿・急速ろ過・塩素滅菌処理して配水、深井戸は塩素滅菌処理のみで配水しています。計画水量は合計 1794 m³/日です。

① 沢浄水場

水 源 名	水源の種類	浄水処理方法	計画水量
第 1 水源	表流水	凝集沈殿、急速ろ過、塩素滅菌	800 m ³ /日
第 4 水源No. 1	深井戸	塩素滅菌処理	100 m ³ /日
第 4 水源No. 2	深井戸	塩素滅菌処理	250 m ³ /日

② 古殿中学校配水池

水 源 名	水源の種類	浄水処理方法	計画水量
第 2 水源	深井戸	塩素滅菌処理	300 m ³ /日
第 3 水源	深井戸	塩素滅菌処理	344 m ³ /日

3. 水質検査を行う場所

(1) 原水の水質検査

沢浄水場は第 1 水源、第 4 水源No. 1、No. 2、古殿中学校配水池では第 2 水源、第 3 水源において、浄水処理前または塩素滅菌前の水を採取して検査を行います。

(2) 浄水の水質検査

浄水は、沢浄水場配水池系の末端（給水栓No. 1）及び 古殿中学校配水池系の末端（給水栓No. 2）の水を採取して検査を行います。

4. 原水及び浄水の水質検査結果

(1) 原水の水質検査結果

令和 4 年度から令和 6 年度までの原水の水質検査結果は表－1－1 から表－1－5 のとおりです。5 箇所の水源とも有害物質が基準を超えて検出されたことはありません。

沢浄水場第 1 水源原水はアルミニウム、鉄などが検出されていますが、凝集沈殿・急速ろ過法で浄水処理していますので問題ありません。

第 2 水源、第 3 水源、第 4 水源No. 1、No. 2 についても検査結果に問題はありません。

(2) 浄水の水質検査結果

3カ月に1回の精密な浄水水質検査結果は表－2－1、表－2－2のとおりです。また、令和6年度に毎月実施した浄水の水質検査結果は表－3－1、表－3－2のとおりです。

浄水の検査結果は、沢浄水場配水池系において「消毒副生成物」「アルミニウム及びその化合物」は低濃度で検出しています。

(3) 水質管理目標設定項目の水質検査結果

令和5年度、令和6年度の水質管理目標設定項目の水質検査結果は表－4－1、表－4－2のとおりです。浄水、原水ともすべて目標値を下回っています。

(4) 農薬類の水質検査結果

農薬類の検査結果の総括は表－5のとおりです。

平成25年度までの農薬類は102項目、平成26年度からは120項目、平成30年度に118項目、平成31年度に114項目、令和4年度に115項目になりました。農薬類の検査結果は表－5－1及び表－5－2に示しました。令和6年度も検出された農薬類はありません。総農薬類は0（ゼロ）です。

(5) クリプトスポリジウム等対策に基づく検査結果

クリプトスポリジウム等指標菌の大腸菌、嫌気性芽胞菌、クリプトスポリジウム及びジアルジアの検査結果は表－6－1、表－6－2のとおりです。

沢浄水場の第4水源No.1、No.2、古殿中学校配水池第2水源、第3水源ではクリプトスポリジウム等の指標菌である大腸菌、嫌気性芽胞菌は検出されていません。

沢浄水場の第1水源は大腸菌と嫌気性芽胞菌が検出されていますが、クリプトスポリジウム、ジアルジアは検出されたことはありません。なお、クリプトスポリジウム等の原虫はろ過設備で除去可能です。

5. 浄水の検査項目と頻度

浄水の水質検査は、3カ月ごとに行った精密な水質検査結果で3年間異常値がない場合には、一部の項目について検査回数を減らすが可能です。このことは、水道法施行規則第15条に定められています。

当町では、古殿中学校配水池系（給水栓No.2）の水質検査は平成22年度から、沢浄水場配水池系（給水栓No.1）は平成24年度から一部の検査項目を減らしています。ただし、年1回はすべての項目を検査し、検査回数を減らしている検査項目の安全性を確認します。

6. 検査計画

(1) 浄水の毎日の水質検査

当町の担当者が毎日1回、水の色及び濁り、塩素消毒の残留効果（遊離残留塩素）の検査は法令に基づき1日1回検査を行います。

(2) 水質基準項目の検査

水質基準項目の検査内容は①から③のとおりです。検査頻度とその設定理由を表－7－1及び表－7－2、月別検査項目を表－8－1及び表－8－2にまとめました。

①月1回の検査項目

下記の9項目については、「3.検査を行う場所」に示した浄水の検査場所ごとに、1カ月に1回検査を行います。

[一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物 TOC、pH値、味、臭気、色度、濁度]

②3カ月に1回の浄水水質検査

< 沢浄水場配水池系（給水栓No.1） >

沢浄水場配水池系（給水栓No.1）は、5月、11月、2月に検査回数を減らすことができない21項目に、アルミニウム及びその化合物、を加え22項目の検査を行います。8月は検査回数を減らしていた項目を含め51項目（全項目）の検査を行います。

< 古殿中学校配水池系（給水栓No.2） >

古殿中学校配水池系（給水栓No.2）は、5月、11月、2月に検査回数を減らすことができない21項目に、硬度、蒸発残留物を加え23項目の検査を行います。8月は検査回数を減らしていた項目を含め51項目（全項目）の検査を行います。

③臭気原因物質の検査

臭気物質であるジェオスミンや2-メチルイソボルネオールは、ダム湖や溜池を水源としている場合に藻類の発生に伴って検出される物質です。当町の水源は表流水と深井戸なのでこれらの物質が検出される可能性は低いと考えられますが、6月から10月に毎月1回検査を行います。

(3) 原水の水質検査

原水の水質検査は、「3.検査を行う場所」に示した水源ごとに年1回行います。検査は消毒副生成物質及び味を除く39項目について8月に行います。原水の検査項目は表－9に示します。

(4) 水質管理目標設定項目の検査

①農薬類の検査

農薬類115項目(R6.4.1改正)の検査は、除草剂等農薬を用いることが多くなる6月に、沢浄水場配水池系（給水栓No.1）浄水、古殿中学校配水池系（給水栓No.

2) 浄水で行います。検査を行う農薬類の名称は表－１０－１のとおりです。なお、令和６年度に目標値が改正された農薬は太文字で表記しました。

②農薬類以外の水質管理目標設定項目

農薬類以外の水質管理目標設定項目の検査は、原水で行うべき検査項目、浄水で行うべき検査項目に分け、８月に行います。検査項目は表－１０－２のとおりです。

(５) クリプトスポリジウム等対策に基づく検査

クリプトスポリジウム(ジアルジアを含む)の検査については厚生労働省健康局水道課長通知「水道水中のクリプトスポリジウム等対策の実施について(通知)」(H19.3.30 健水発 0330005 号)に基づき、水源ごとにリスクレベルを判断し、リスクレベルに対応した検査を行います。

水源ごとのリスクレベルと検査内容は次のとおりです。

①沢浄水場 第１水源

沢浄水場の第１水源は表流水を用いており、原水から指標菌が検出されているため、リスクレベルは４になりますが、ろ過設備が設けられているため、クリプトスポリジウム等の原虫は除去できます。

なお、安全性確認のためクリプトスポリジウム等指標菌(大腸菌、嫌気性芽胞菌)の検査、クリプトスポリジウム及びジアルジアの原虫検査を３カ月に１回、５月、８月、１１月、２月に行います。

②沢浄水場 第４水源No.１、No.２

沢浄水場第４水源No.１、No.２は指標菌の大腸菌、嫌気性芽胞菌が検出したことはありません。また、深井戸(被圧地下水)なのでリスクレベルは汚染の可能性が低い「レベル１」と判断されますが、管理上「レベル２」相当としてクリプトスポリジウム等指標菌(大腸菌、嫌気性芽胞菌)の検査を実施します。

③古殿中学校配水池 第２水源、第３水源

古殿中学校配水池第２水源、第３水源は指標菌の大腸菌と嫌気性芽胞菌は過去に一度も検出されたとありません。また、深井戸(被圧地下水)であるため、リスクレベルは汚染の可能性が低い「レベル１」と判断されますが、管理上「レベル２」相当としてクリプトスポリジウム等指標菌(大腸菌、嫌気性芽胞菌)の検査を実施します。

(６) 年間検査計画

今年度に行う検査内容は表－１１にまとめました。

7. 水質検査方法

(1) 水質検査の委託

水質基準項目の検査は、水道法第20条第3項に規定される登録を受けた水質検査機関に委託して行います。検査機関には次のことを確認して委託します。

- ①精度管理の取組み
- ②精度管理の実施状況
- ③委託料が適切であること
- ④水質検査の項目、検査時期及び回数等をまとめた検査計画書を作成できること
- ⑤試料の採取、運搬方法、検査開始時間が適切に行うことが可能であること

(2) 検査の方法

検査を委託する検査機関には次のことを指示します。

- ①水質基準項目の検査は、水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年厚生労働省令第261号)により行うこと
- ②採水後、検査開始までの時間が規定に定められている時間内に行うこと
- ③項目ごとの検査方法と定量下限値は表－12のとおりとすること

8. 臨時の水質検査

定期的な検査の他に次に記述したようなことが起こった場合、臨時の水質検査を実施し、安全性の確認を行います。

- (1) 水源の水質が著しく悪化したとき
- (2) 水源に異常があったとき
- (3) 配水過程に異常があったとき
- (4) 配水管の大規模な工事、その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき
- (5) 水源付近、給水区域及びその周辺等において、消化器系感染症が流行しているとき
- (6) その他特に必要と認められるとき

検査項目及び頻度については必要に応じて決定します。

9. 異常時の対応（飲料水健康危機管理）

飲料水に起因する健康被害が生じるおそれや、健康被害が発生した場合には「福島県飲料水健康危機管理対策要領」（平成19年10月1日施行）に基づき速やかに対応します。「飲料水健康危機」とは次のとおりです。

①飲料水に起因する健康被害が生じるおそれがある場合

- ・飲料水の水源での水質異常またはそれに至るおそれがある水質汚染事故等

- ・飲料水の原水の水質異常
- ・飲料水の水質基準に関する省令(水道水質基準)の超過

②飲料水を原因とした健康被害が発生した場合、またはその疑いがある場合。

これらのことが確認された際には保健所に報告し保健所の指導に従い対策を講じます。

10. 関係機関との連携

将来にわたり安全で安心な水道水を供給するためには、良好な原水を確保することが基本であることから、関係機関との関係を密にし、水道水源の環境保全に努めます。

(1) ご利用者との関係

ご利用者から寄せられた水質に関する苦情や要望には、的確に対応するよう努めます。
また、水道水質をより知っていただくために、情報提供を行います。

(2) 県及び近隣市町村との連携

水質汚染事故が発生した場合、福島県（県中保健福祉事務所、県中振興局）や近隣市町村の連絡体制を活用し、速やかに関係機関に通報するとともに必要な助言を受け、安全な水の提供に努めます。

<参考資料>

表－１ 原水の水質検査結果

表－２ 水質検査結果に基づき検査頻度を決定するための資料

表－３ 令和６年度に実施した浄水の水質検査結果

表－４ 水質管理目標設定項目の検査結果

表－５ 農薬類の検査結果<総括表>、農薬類１１５項目の検査結果

表－６ クリプトスポリジウム等対策に基づく検査結果

表－７ 浄水の検査項目の検査頻度

表－８ 令和７年度の月別検査項目一覧表

表－９ 令和７年度の原水の検査項目及び検査箇所

表－１０ 令和７年度の農薬類、水質管理目標一覧表の検査項目一覧表

表－１１ 令和７年度の水質検査計画表

表－１２ 水質基準項目の検査方法及び定量下限値

表－１－１ 原水の水質検査結果

古殿町簡易水道 沢浄水場 第１水源 原水（表流水）

No.	検査項目	基準値 (mg/L)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最小値	最大値
			8月9日	8月8日	8月6日		
1	一般細菌	100個/ml	490	660	100	100	660
2	大腸菌	不検出	検出	検出	検出	検出せず	検出
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.34	0.44	0.38	0.34	0.44
12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6					
22	クロロ酢酸	0.02					
23	クロロホルム	0.06					
24	ジクロロ酢酸	0.03					
25	ジブロモクロロメタン	0.1					
26	臭素酸	0.01					
27	総トリハロメタン	0.1					
28	トリクロロ酢酸	0.03					
29	ブロモジクロロメタン	0.03					
30	ブロモホルム	0.09					
31	ホルムアルデヒド	0.08					
32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.23	0.24	0.18	0.18	0.24
34	鉄及びその化合物	0.3	0.23	0.24	0.2	0.20	0.24
35	銅及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200	4.0	4.3	4.5	4.0	4.5
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.015	0.017	0.017	0.015	0.017
38	塩化物イオン	200	2.0	2.8	2.7	2.0	2.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	24.5	26.7	29	24.5	29.0
40	蒸発残留物	500	59	87	77	59	87
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3(新基準)	1.8	1.8	1.5	1.5	1.8
47	pH値	5.8～8.6	7.5	7.4	7.4	7.4	7.5
48	味	異常でない	判定不能	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	8	6	6	6	8
51	濁度	2	8.0	7.4	5.8	5.8	8.0

表－１－２ 原水の水質検査結果

古殿町簡易水道 沢浄水場 第４水源 No. 1 原水（深井戸水）

No.	検査項目	基準値 (mg/L)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最小値	最大値
			8月9日	8月8日	8月6日		
1	一般細菌	100個/ml	1	0	0	0	1
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	0.00008
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.56	0.82	0.82	0.56	0.82
12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6					
22	クロロ酢酸	0.02					
23	クロロホルム	0.06					
24	ジクロロ酢酸	0.03					
25	ジブロモクロロメタン	0.1					
26	臭素酸	0.01					
27	総トリハロメタン	0.1					
28	トリクロロ酢酸	0.03					
29	ブロモジクロロメタン	0.03					
30	ブロモホルム	0.09					
31	ホルムアルデヒド	0.08					
32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
35	銅及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200	4.8	4.7	4.9	4.7	4.9
37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
38	塩化物イオン	200	2.2	3.4	3	2.2	3.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	37.2	38.6	39.5	37.2	39.5
40	蒸発残留物	500	73	73	72	72	73
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3(新基準)	0.7	0.6	1.1	0.6	1.1
47	pH値	5.8～8.6	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

表－１－３ 原水の水質検査結果

古殿町簡易水道 沢浄水場 第４水源 No.2 原水（深井戸水）

No.	検査項目	基準値 (mg/L)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最小値	最大値
			8月9日	8月8日	8月6日		
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	1.38	1.14	0.44	0.44	1.38
12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6					
22	クロロ酢酸	0.02					
23	クロロホルム	0.06					
24	ジクロロ酢酸	0.03					
25	ジブロモクロロメタン	0.1					
26	臭素酸	0.01					
27	総トリハロメタン	0.1					
28	トリクロロ酢酸	0.03					
29	ブロモジクロロメタン	0.03					
30	ブロモホルム	0.09					
31	ホルムアルデヒド	0.08					
32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
35	銅及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200	5.3	5.1	5.3	5.1	5.3
37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
38	塩化物イオン	200	2.9	3.0	7.1	2.9	7.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	42.0	42.9	30.6	30.6	42.9
40	蒸発残留物	500	76	83	55	55	83
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3(新基準)	0.8	0.7	0.8	0.7	0.8
47	pH値	5.8～8.6	6.7	6.7	7	6.7	7.0
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

表－１－４ 原水の水質検査結果

古殿町簡易水道 古殿中学校配水池 第２水源（横川第１水源） 原水（深層地下水）

No.	検査項目	基準値 (mg/L)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最小値	最大値
			8月9日	8月8日	8月6日		
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.05	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.59	0.79	0.8	0.59	0.8
12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.08	0.08	<0.08	<0.08	0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6					
22	クロロ酢酸	0.02					
23	クロロホルム	0.06					
24	ジクロロ酢酸	0.03					
25	ジブロモクロロメタン	0.1					
26	臭素酸	0.01					
27	総トリハロメタン	0.1					
28	トリクロロ酢酸	0.03					
29	ブロモジクロロメタン	0.03					
30	ブロモホルム	0.09					
31	ホルムアルデヒド	0.08					
32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
35	銅及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200	6.9	6.8	7	6.8	7
37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
38	塩化物イオン	200	3.7	5.1	4.9	3.7	5.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	55.8	55.5	52.9	52.9	55.8
40	蒸発残留物	500	89	97	96	89	97
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3(新基準)	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
47	pH値	5.8～8.6	6.5	6.4	6.4	6.4	6.5
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

表－１－５ 原水の水質検査結果

古殿町簡易水道 古殿中学校配水池 第３水源（横川第２水源） 原水（深層地下水）

No.	検査項目	基準値 (mg/L)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最小値	最大値
			8月9日	8月8日	8月6日		
1	一般細菌	100個/ml	0	33	6	0	33
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.65	0.59	0.58	0.58	0.65
12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6					
22	クロロ酢酸	0.02					
23	クロロホルム	0.06					
24	ジクロロ酢酸	0.03					
25	ジブロモクロロメタン	0.1					
26	臭素酸	0.01					
27	総トリハロメタン	0.1					
28	トリクロロ酢酸	0.03					
29	ブロモジクロロメタン	0.03					
30	ブロモホルム	0.09					
31	ホルムアルデヒド	0.08					
32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
35	銅及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200	8.8	9.0	9.3	8.8	9.3
37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
38	塩化物イオン	200	9.8	9.5	9.6	9.5	9.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	93.5	97.0	100.0	93.5	100.0
40	蒸発残留物	500	138	144	146	138	146
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3(新基準)	1.0	1.2	1.7	1.0	1.7
47	pH値	5.8～8.6	6.8	6.9	6.8	6.8	6.9
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

表-2-1 古殿町簡易水道 給水栓No.1 浄水 古殿小学校裏(鎌田農業推進センター) 水質検査結果に基づき検査頻度を決定するための資料

No.	検査項目	基準値 (mg/L)	R4年度				R5年度				R6年度				最小値	最大値
			5月10日	8月8日	11月8日	2月7日	5月9日	8月8日	11月7日	2月6日	5月14日	8月6日	11月5日	2月4日		
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003		<0.0003				<0.0003				<0.0003			<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005		<0.00005				<0.00005				<0.00005			<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02		<0.002				<0.002				<0.002			<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04		<0.004				<0.004				<0.004			<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10		0.63				0.72				0.45			0.45	0.72
12	フッ素及びその化合物	0.8		<0.08				<0.08				<0.08			<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0		<0.1				<0.1				<0.1			<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002		<0.0002				<0.0002				<0.0002			<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05		<0.005				<0.005				<0.005			<0.005	<0.005
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04		<0.004				<0.004				<0.004			<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02		<0.002				<0.002				<0.002			<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6	<0.06	0.07	0.06	<0.06	<0.06	0.07	0.08	<0.06	<0.06	<0.06	0.06	<0.06	<0.06	0.08
22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06	0.002	0.003	0.001	<0.001	0.001	0.003	0.001	<0.001	0.001	0.003	0.003	<0.001	<0.001	0.003
24	ジクロロ酢酸	0.03	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
25	ジブロモクロロメタン	0.1	<0.001	0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001
26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1	0.004	0.006	0.003	<0.001	0.002	0.006	0.003	<0.001	0.002	0.007	0.005	<0.001	<0.001	0.007
28	トリクロロ酢酸	0.03	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.003	<0.003	<0.003	0.003
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.002	0.002	0.001	<0.001	0.001	0.002	0.001	<0.001	0.001	0.003	0.002	<0.001	<0.001	0.003
30	ブロモホルム	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0		<0.01				<0.01				<0.01			<0.01	<0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.02	<0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02	0.01	0.07	<0.01	0.07
34	鉄及びその化合物	0.3		<0.01				<0.01				<0.01			<0.01	<0.01
35	銅及びその化合物	1.0		<0.01				<0.01				<0.01			<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200		5.1				4.8				5.3			4.8	5.3
37	マンガン及びその化合物	0.05		<0.005				<0.005				<0.005			<0.005	<0.005
38	塩化物イオン	200	5.4	3.5	5.6	5.6	5.1	5.5	5.9	5.8	5.1	6.9	5.8	5.1	3.5	6.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300		34.0				31.9				30.5			30.5	34.0
40	蒸発残留物	500		63				68				63			63	68
41	陰イオン界面活性剤	0.2		<0.02				<0.02				<0.02			<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001		<0.000001				<0.000001				<0.000001			<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001		<0.000001				<0.000001				<0.000001			<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02		<0.005				<0.005				<0.005			<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005		<0.0005				<0.0005				<0.0005			<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.9	0.8	0.6	0.5	0.8	0.7	0.6	0.6	0.8	0.8	1.1	0.8	0.5	1.1
47	pH値	5.8～8.6	7.2	6.9	7.0	7.1	7.2	7.0	7.0	7.1	7.1	7.0	7.0	7.1	6.9	7.2
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

表-2-2 古殿町簡易水道 給水栓No.2 浄水 古殿町健康管理センター 水質検査結果に基づき検査頻度を決定するための資料

[illegible]

表－４－１　水質管理目標設定項目の検査結果

古殿町簡易水道　沢浄水場　第１水源　原水（表流水）、第４水源　No.１　原水（深井戸水）、沢浄水場　第４水源　No.２　原水（深井戸水）、給水栓No.１　浄水　古殿小学校裏

No.	検査項目	目標値 (mg／l)	令和５年　８月　８日				令和６年　８月　６日				最　大　値
			沢浄水場　水源原水			浄　水	沢浄水場　水源原水			浄　水	
			第１水源	第４水源　No.１	第４水源　No.２	給水栓No.１	第１水源	第４水源　No.１	第４水源　No.２	給水栓No.１	
１	アンチモン及びその化合物	０.０２	<0.002	<0.002	<0.002	－	<0.002	<0.002	<0.002	－	<0.002
２	ウラン及びその化合物	0.002(暫定)	<0.0002	<0.0002	0.0005	－	<0.0002	<0.0002	0.0005	－	<0.0002
３	ニッケル及びその化合物	０.０２	<0.002	<0.002	<0.002	－	<0.002	<0.002	<0.002	－	<0.002
４	亜硝酸性窒素	0.04(水質基準値)	*　<0.004	*　<0.004	*　<0.004	－	*　<0.004	*　<0.004	*　<0.004	－	<0.004
５	1,2-ジクロロエタン	0.004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	－	<0.0004	<0.0004	<0.0004	－	<0.0004
６	トルエン	０.４	<0.02	<0.02	<0.02	－	<0.02	<0.02	<0.02	－	<0.02
７	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	－	<0.008	<0.008	<0.008	－	<0.008
８	亜塩素酸	０.６	－	－	－	<0.06	－	－	－	<0.06	<0.06
９	二酸化塩素	０.６	－	－	－	<0.06	－	－	－	<0.06	<0.06
10	ジクロロアセトニトリル	0.01(暫定)	－	－	－	<0.001	－	－	－	<0.001	<0.001
11	抱水クロラール	0.02(暫定)	－	－	－	<0.002	－	－	－	<0.002	<0.002
12	農薬類	検出値と目標値の比の和として１	－	－	－	表－５のとおり	－	－	－	表－５のとおり	表－５のとおり
13	残留塩素	１	－	－	－	*　0.４	－	－	－	*　0.４	0.４
14	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10以上100以下	*　26.7	*　38.6	*　42.9	*　31.9	*　29.0	*　39.5	*　30.6	*　30.5	42.9
15	マンガン及びその化合物	0.01	*　0.017	*　<0.005	*　<0.005	*　<0.005	*　0.017	*　<0.005	*　<0.005	*　<0.005	0.017
16	遊離炭酸	20	－	－	－	3.8	－	－	－	1.7	3.8
17	1,1,1-トリクロロエタン	0.3	<0.03	<0.03	<0.03	－	<0.03	<0.03	<0.03	－	<0.03
18	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	－	<0.002	<0.002	<0.002	－	<0.002
19	過マンガン酸カリウム消費量	3	－	－	－	3.0	－	－	－	1.6	3.0
20	臭気強度（TON）	3	－	－	－	<1	－	－	－	<1	<1
21	蒸発残留物	30以上200以下	*　87	*　73	*　83	*　68	*　77	*　72	*　55	*　63	87
22	濁度	1度	*　7.4	*　<0.1	*　<0.1	*　<0.1	*　5.8	*　<0.1	*　<0.1	*　<0.1	7.4
23	pH値	7.5程度	*　7.4	*　6.7	*　6.7	*　7.0	*　7.4	*　6.7	*　7.0	*　7.0	7.4
24	腐食性（ランゲリア指数）	-1程度以上とし、極力0に近づける	－	－	－	-2.07	－	－	－	-2.00	-2.07
25	従属栄養細菌	2000CFU/ml(暫定)	4600 CFU/ml	600 CFU/ml	42 CFU/ml	22 CFU/ml	1200 CFU/ml	190 CFU/ml	0 CFU/ml	14 CFU/ml	4600 CFU/ml
26	1,1-ジクロロエチレン	0.1	－	－	－	<0.002	－	－	－	<0.002	<0.002
27	アルミニウム及びその化合物	0.1	*　0.24	*　<0.01	*　<0.01	*　0.01	*　0.18	*　<0.01	*　0.02	*　0.02	0.24

注）＊印は同日に実施した原水４０項目または浄水５１項目検査の値を用いた。

表－４－２　水質管理目標設定項目の検査結果

古殿町簡易水道　古殿中学校配水池　第２水源（横川第１水源）　原水（深層地下水）、第３水源（横川第２水源）　原水（深層地下水）、給水栓No.2　浄水　古殿町健康管理センター

No.	検査項目	目標値 (mg／l)	令和５年　８月　９日			令和６年　８月　６日			最　大　値
			古殿中学校配水池　水源原水		浄　水	古殿中学校配水池　水源原水		浄　水	
			第２水源	第３水源	給水栓No.2	第２水源	第３水源	給水栓No.2	
１	アンチモン及びその化合物	０.０２	<0.002	<0.002	－	<0.002	<0.002	－	<0.002
２	ウラン及びその化合物	0.002(暫定)	<0.0002	0.0005	－	<0.0002	0.0005	－	0.0005
３	ニッケル及びその化合物	０.０２	<0.002	<0.002	－	<0.002	<0.002	－	<0.002
４	亜硝酸性窒素	0.04(水質基準値)	*　<0.004	*　<0.004	－	*　<0.004	*　<0.004	－	<0.004
５	1,2-ジクロロエタン	0.004	<0.0004	<0.0004	－	<0.0004	<0.0004	－	<0.0004
６	トルエン	0.４	<0.02	<0.02	－	<0.02	<0.02	－	<0.02
７	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.1	<0.008	<0.008	－	<0.008	<0.008	－	<0.008
８	亜塩素酸	0.6	－	－	<0.06	－	－	<0.06	<0.06
９	二酸化塩素	0.6	－	－	<0.06	－	－	<0.06	<0.06
10	ジクロロアセトニトリル	0.01(暫定)	－	－	<0.001	－	－	<0.001	<0.001
11	抱水クロラール	0.02(暫定)	－	－	<0.002	－	－	<0.002	<0.002
12	農薬類	検出値と目標値の比の和として1	－	－	表－５のとおり	－	－	表－５のとおり	表－５のとおり
13	残留塩素	1	－	－	*　0.4	－	－	*　0.4	0.4
14	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10以上100以下	*　55.5	*　97	*　79.8	*　52.9	*　100.0	*　77.5	100.0
15	マンガン及びその化合物	0.01	*　<0.005	*　<0.005	*　<0.005	*　<0.005	*　<0.005	*　<0.005	<0.005
16	遊離炭酸	20	－	－	7.9	－	－	8.4	8.4
17	1,1,1-トリクロロエタン	0.3	<0.03	<0.03	－	<0.03	<0.03	－	<0.03
18	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02	<0.002	<0.002	－	<0.002	<0.002	－	<0.002
19	過マンガン酸カリウム消費量	3	－	－	2.2	－	－	1.5	2.2
20	臭気強度（TON）	3	－	－	<1	－	－	<1	<1
21	蒸発残留物	30以上200以下	*　97	*　144	*　127	*　96	*　146	*　121	146
22	濁度	1度	*　<0.1	*　<0.1	*　<0.1	*　<0.1	*　<0.1	*　<0.1	<0.1
23	pH値	7.5程度	*　6.4	*　6.9	*　6.8	*　6.4	*　6.8	*　6.7	6.9
24	腐食性（ランゲリア指数）	-1程度以上とし、極力0に近づける	－	－	-1.40	－	－	-1.45	-1.45
25	従属栄養細菌	2000CFU/ml(暫定)	21 CFU/ml	290 CFU/ml	2 CFU/ml	22 CFU/ml	72 CFU/ml	0 CFU/ml	290 CFU/ml
26	1,1-ジクロロエチレン	0.1	－	－	<0.002	－	－	<0.002	<0.002
27	アルミニウム及びその化合物	0.1	*　<0.01	*　<0.01	*　<0.01	*　<0.01	*　<0.01	*　<0.01	<0.01

注）　＊　印は同日に実施した原水４０項目または浄水５１項目検査の値を用いた。

表－５－１　令和6年度　農薬類〔115項目〕の検査結果

番号	農薬類名	目標値(mg/l)	試験結果(mg/l)
1	1,3-ジクロロプロペン	0.05	<0.0005　（検出せず）
2	ダラボン	0.08	<0.0008　（検出せず）
3	2,4-D	0.02	<0.0002　（検出せず）
4	EPN	0.004	<0.00004　（検出せず）
5	MCPA	0.005	<0.00005　（検出せず）
6	アシュラム	0.9	<0.009　（検出せず）
7	アセフェート	0.006	<0.00006　（検出せず）
8	アトラジン	0.01	<0.0001　（検出せず）
9	アニロホス	0.003	<0.00003　（検出せず）
10	アミラス [®]	0.006	<0.00006　（検出せず）
11	アラクロール	0.03	<0.0003　（検出せず）
12	イソキサチオン	0.005	<0.00005　（検出せず）
13	イソフェンホス	0.001	<0.00001　（検出せず）
14	イソプロカルブ [®]	0.01	<0.0001　（検出せず）
15	イソプロチオラン	0.3	<0.003　（検出せず）
16	イプフェンカルバゾ ^ン	0.002	<0.00002　（検出せず）
17	イプロベンホス	0.09	<0.0009　（検出せず）
18	イミノクタジ ^ン	0.006	<0.00006　（検出せず）
19	インダノファン	0.009	<0.00009　（検出せず）
20	エスプロカルブ [®]	0.03	<0.0003　（検出せず）
21	エトフェンプロックス	0.08	<0.0008　（検出せず）
22	エンドスルファン	0.01	<0.0001　（検出せず）
23	オキサジクロメホン	0.02	<0.0002　（検出せず）
24	オキシ ^ン 銅	0.03	<0.0003　（検出せず）
25	オリサストロビン	0.1	<0.001　（検出せず）
26	カス [®] サホス	0.0006	<0.000006　（検出せず）
27	カフェンストロール	0.008	<0.00008　（検出せず）
28	カルタップ [®]	0.08	<0.0008　（検出せず）
29	カルハリル	0.02	<0.0002　（検出せず）
30	カルボフラン	0.0003	<0.000003　（検出せず）
31	キノGRAMIN	0.005	<0.00005　（検出せず）
32	キャプタン	0.3	<0.003　（検出せず）
33	クミルロン	0.03	<0.0003　（検出せず）
34	グリホサート	2	<0.02　（検出せず）
35	グルホシネート	0.02	<0.0002　（検出せず）
36	クロメフロップ [®]	0.02	<0.0002　（検出せず）
37	クロルニトロフェン	0.0001	<0.00005　（検出せず）
38	クロルピリホス	0.003	<0.00003　（検出せず）
39	クロロタロニル	0.05	<0.0005　（検出せず）
40	シアナジ ^ン	0.001	<0.00001　（検出せず）

試料名　古殿町簡易水道　給水栓No. 1　（古殿小学校裏）浄水

番号	項目名	目標値(mg/l)	試験結果(mg/l)
41	シアノホス	0.003	<0.00003　（検出せず）
42	ジウロン	0.02	<0.0002　（検出せず）
43	ジクロベ ^{ニル}	0.03	<0.0003　（検出せず）
44	ジクロルホス	0.008	<0.00008　（検出せず）
45	ジクワット	0.01	<0.0001　（検出せず）
46	ジスルホ ^ン (エチルチオメ ^ン)	0.004	<0.00004　（検出せず）
47	ジチオカルバ ^{メート} 系農薬	0.005 (二硫化炭素として)	<0.00005　（検出せず）
48	ジチオピ ^ル	0.009	<0.00009　（検出せず）
49	シハロホップ [®] チル	0.006	<0.00006　（検出せず）
50	シマジ ^ン	0.003	<0.00003　（検出せず）
51	ジメタメ ^{トリン}	0.02	<0.0002　（検出せず）
52	ジメトエート	0.05	<0.0005　（検出せず）
53	シメ ^{トリン}	0.03	<0.0003　（検出せず）
54	ダイアジ ^{ノン}	0.003	<0.00003　（検出せず）
55	タイム ^{ロン}	0.8	<0.008　（検出せず）
56	ダゾ ^{メット} 、メタム(カー ^{バム}) 及びメチルイソチオシア ^{ネート}	0.01 (メチルイソチオシア^{ネート}として)	<0.0002　（検出せず）
57	チアジ ^{ニル}	0.1	<0.001　（検出せず）
58	チウ ^{ラム}	0.02	<0.0002　（検出せず）
59	チオジ ^{カルブ}	0.08	<0.0008　（検出せず）
60	チオファネートメチル	0.3	<0.003　（検出せず）
61	チオベン ^{カルブ}	0.02	<0.0002　（検出せず）
62	テフリルト ^{リオン}	0.002	<0.00002　（検出せず）
63	テルブ ^{カルブ}	0.02	<0.0002　（検出せず）
64	トリクロピ ^ル	0.006	<0.00006　（検出せず）
65	トリクロ ^{ルホン}	0.005	<0.00005　（検出せず）
66	トリシクラゾ ^{ール}	0.1	<0.001　（検出せず）
67	トリフル ^{ラリン}	0.06	<0.0006　（検出せず）
68	ナプロパ ^{ミド}	0.03	<0.0003　（検出せず）
69	ハラ ^{コート}	0.005	<0.00005　（検出せず）
70	ピ ^ペ ロホス	0.0009	<0.000009　（検出せず）
71	ピラ ^{クロニル}	0.01	<0.0001　（検出せず）
72	ピラゾ ^{キシフェン}	0.004	<0.00004　（検出せず）
73	ピラゾ ^{リネート}	0.02	<0.0002　（検出せず）
74	ピリダ ^{フェンチオン}	0.002	<0.00002　（検出せず）
75	ピリプ ^{チカルブ}	0.02	<0.0002　（検出せず）
76	ピロ ^{キロン}	0.05	<0.0005　（検出せず）
77	フィ ^{プロニル}	0.0005	<0.000005　（検出せず）
78	フェニトロ ^{チオン}	0.01	<0.0001　（検出せず）
79	フェノ ^{ブカルブ}	0.03	<0.0003　（検出せず）
80	フェリムゾ ^ン	0.05	<0.0005　（検出せず）

番号	項目名	目標値(mg/l)	試験結果(mg/l)
81	フェンチ ^{オン}	0.006	<0.00006　（検出せず）
82	フェントエート	0.007	<0.00007　（検出せず）
83	フェントラサ ^{ミド}	0.01	<0.0001　（検出せず）
84	フサ ^{ライト}	0.1	<0.001　（検出せず）
85	ブ ^タ クロール	0.03	<0.0003　（検出せず）
86	ブ ^タ ミホス	0.02	<0.0002　（検出せず）
87	ブ ^{プロ} ロフェジ ^ン	0.02	<0.0002　（検出せず）
88	フルアジ ^{ナム}	0.03	<0.0003　（検出せず）
89	プレチラ ^{クロール}	0.05	<0.0005　（検出せず）
90	プロシ ^{ミド} ン	0.09	<0.0009　（検出せず）
91	プロチ ^{オホス}	0.007	<0.00007　（検出せず）
92	プロピ ^コ ナゾ ^{ール}	0.05	<0.0005　（検出せず）
93	プロピ ^サ ミ ^ド	0.05	<0.0005　（検出せず）
94	プロベ ^ナ ゾ ^{ール}	0.03	<0.0003　（検出せず）
95	プロモ ^{ブチド}	0.1	<0.001　（検出せず）
96	ベ ^ノ ミル	0.02	<0.0002　（検出せず）
97	ベン ^シ クロ ^ン	0.1	<0.001　（検出せず）
98	ベンゾ ^{ビシ} クロ ^ン	0.09	<0.0009　（検出せず）
99	ベンゾ ^{フェ} ナッ ^プ	0.005	<0.00005　（検出せず）
100	ベン ^タ ゾ ^ン	0.2	<0.002　（検出せず）
101	ペン ^{ディ} メタ ^{リン}	0.3	<0.003　（検出せず）
102	ベン ^{フラ} カル ^ブ	0.02	<0.0002　（検出せず）
103	ベン ^{フル} ラ ^{リン}	0.01	<0.0001　（検出せず）
104	ベン ^{フレ} セート	0.07	<0.0007　（検出せず）
105	ホスチ ^{アセ} ート	0.005	<0.00005　（検出せず）
106	マラチ ^{オン} (マラ ^{ゾン})	0.7	<0.007　（検出せず）
107	メコ ^{プロ} ッ ^プ	0.05	<0.0005　（検出せず）
108	メ ^ソ ミル	0.03	<0.0003　（検出せず）
109	メタ ^ラ キシ ^ル	0.2	<0.002　（検出せず）
110	メチ ^ダ チ ^{オン}	0.004	<0.00004　（検出せず）
111	メ ^ミ ノストロ ^{ビン}	0.04	<0.0004　（検出せず）
112	メ ^{トリ} ブ ^ジ ン	0.03	<0.0003　（検出せず）
113	メ ^{フェ} ナセ ^{ット}	0.02	<0.0002　（検出せず）
114	メ ^{プロ} ロ ^{ニル}	0.1	<0.001　（検出せず）
115	モ ^リ ネート	0.005	<0.00005　（検出せず）
総 農 薬 類		1	0.000　（検出せず）

※検出値が定量下限値を下回った場合、検出値を0.000として算出します。

表－５－１　令和6年度　農薬類〔115項目〕の検査結果

番号	農薬類名	目標値(mg/l)	試験結果(mg/l)
1	1,3-ジクロロプロペン	0.05	<0.0005　（検出せず）
2	ダラホソ	0.08	<0.0008　（検出せず）
3	2,4-D	0.02	<0.0002　（検出せず）
4	EPN	0.004	<0.00004　（検出せず）
5	MCPA	0.005	<0.00005　（検出せず）
6	アシュラム	0.9	<0.009　（検出せず）
7	アセフェート	0.006	<0.00006　（検出せず）
8	アトラジン	0.01	<0.0001　（検出せず）
9	アニロホス	0.003	<0.00003　（検出せず）
10	アミラズ	0.006	<0.00006　（検出せず）
11	アラクロール	0.03	<0.0003　（検出せず）
12	イソキサチオン	0.005	<0.00005　（検出せず）
13	イソフェンホス	0.001	<0.00001　（検出せず）
14	イソプロカルブ	0.01	<0.0001　（検出せず）
15	イソプロチオラン	0.3	<0.003　（検出せず）
16	イプフェンカルバゾソ	0.002	<0.00002　（検出せず）
17	イプロベンホス	0.09	<0.0009　（検出せず）
18	イミノクタジン	0.006	<0.00006　（検出せず）
19	インダノファン	0.009	<0.00009　（検出せず）
20	エスプロカルブ	0.03	<0.0003　（検出せず）
21	エトフェンプロックス	0.08	<0.0008　（検出せず）
22	エントスルファン	0.01	<0.0001　（検出せず）
23	オキサジクロメホン	0.02	<0.0002　（検出せず）
24	オキシソ銅	0.03	<0.0003　（検出せず）
25	オリサストロビン	0.1	<0.001　（検出せず）
26	カズサホス	0.0006	<0.000006　（検出せず）
27	カフェンストロール	0.008	<0.00008　（検出せず）
28	カルタップ	0.08	<0.0008　（検出せず）
29	カルバリル	0.02	<0.0002　（検出せず）
30	カルボフラン	0.0003	<0.000003　（検出せず）
31	キノクラミン	0.005	<0.00005　（検出せず）
32	キャプタン	0.3	<0.003　（検出せず）
33	クミルロン	0.03	<0.0003　（検出せず）
34	グリホサート	2	<0.02　（検出せず）
35	グルホシネート	0.02	<0.0002　（検出せず）
36	クロメプロップ	0.02	<0.0002　（検出せず）
37	クロルニトロフェン	0.0001	<0.00005　（検出せず）
38	クロルピリホス	0.003	<0.00003　（検出せず）
39	クロロタロニル	0.05	<0.0005　（検出せず）
40	シアナジン	0.001	<0.00001　（検出せず）

試料名　古殿町簡易水道　給水栓No.1　（古殿小学校裏）浄水

番号	項目名	目標値(mg/l)	試験結果(mg/l)
41	シアノホス	0.003	<0.00003　（検出せず）
42	ジウロン	0.02	<0.0002　（検出せず）
43	ジクロベニル	0.03	<0.0003　（検出せず）
44	ジクロルホス	0.008	<0.00008　（検出せず）
45	ジクワット	0.01	<0.0001　（検出せず）
46	ジスルホトン(エチルチオメトン)	0.004	<0.00004　（検出せず）
47	ジチオカルバメート系農薬	0.005 (二硫化炭素として)	<0.00005　（検出せず）
48	ジチオピル	0.009	<0.00009　（検出せず）
49	シハロホップブチル	0.006	<0.00006　（検出せず）
50	シマジソ	0.003	<0.00003　（検出せず）
51	ジメタメトリソ	0.02	<0.0002　（検出せず）
52	ジメトエート	0.05	<0.0005　（検出せず）
53	シメトリソ	0.03	<0.0003　（検出せず）
54	ダイアジノソ	0.003	<0.00003　（検出せず）
55	ダイムロン	0.8	<0.008　（検出せず）
56	ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネート	0.01 (メチルイソチオシアネートとして)	<0.0002　（検出せず）
57	チアジニル	0.1	<0.001　（検出せず）
58	チウラム	0.02	<0.0002　（検出せず）
59	チオジカルブ	0.08	<0.0008　（検出せず）
60	チオファネートメチル	0.3	<0.003　（検出せず）
61	チオベンカルブ	0.02	<0.0002　（検出せず）
62	テフリルトリオン	0.002	<0.00002　（検出せず）
63	テルブカルブ	0.02	<0.0002　（検出せず）
64	トリクロピル	0.006	<0.00006　（検出せず）
65	トリクロルホン	0.005	<0.00005　（検出せず）
66	トリシラゾール	0.1	<0.001　（検出せず）
67	トリフルラソ	0.06	<0.0006　（検出せず）
68	ナプロパミト	0.03	<0.0003　（検出せず）
69	ハラコート	0.005	<0.00005　（検出せず）
70	ピペロホス	0.0009	<0.000009　（検出せず）
71	ピラクロニル	0.01	<0.0001　（検出せず）
72	ピラゾキシフェソ	0.004	<0.00004　（検出せず）
73	ピラゾリネート	0.02	<0.0002　（検出せず）
74	ピリダフェンチオン	0.002	<0.00002　（検出せず）
75	ピリブチカルブ	0.02	<0.0002　（検出せず）
76	ピロキロン	0.05	<0.0005　（検出せず）
77	フィプロニル	0.0005	<0.000005　（検出せず）
78	フェニトロチオン	0.01	<0.0001　（検出せず）
79	フェノブカルブ	0.03	<0.0003　（検出せず）
80	フェリムゾソ	0.05	<0.0005　（検出せず）

試料採取年月日:令和 6年 6月 6日

番号	項目名	目標値(mg/l)	試験結果(mg/l)
80	フェンチオン	0.006	<0.00006　（検出せず）
81	フェントエート	0.007	<0.00007　（検出せず）
82	フェントラサミト	0.01	<0.0001　（検出せず）
83	フサライド	0.1	<0.001　（検出せず）
84	ブタクロール	0.03	<0.0003　（検出せず）
85	ブタミホス	0.02	<0.0002　（検出せず）
86	ブプロフェジソ	0.02	<0.0002　（検出せず）
87	フルアジナム	0.03	<0.0003　（検出せず）
88	プレチラクロール	0.05	<0.0005　（検出せず）
89	プロシミソ	0.09	<0.0009　（検出せず）
90	プロチオホス	0.007	<0.00007　（検出せず）
91	プロピコナゾール	0.05	<0.0005　（検出せず）
92	プロピサミト	0.05	<0.0005　（検出せず）
93	プロベナゾール	0.03	<0.0003　（検出せず）
94	ブロモブチト	0.1	<0.001　（検出せず）
95	ベノミル	0.02	<0.0002　（検出せず）
96	ペンシクロソ	0.1	<0.001　（検出せず）
97	ベンゾビシクロソ	0.09	<0.0009　（検出せず）
98	ベンゾフェナップ	0.005	<0.00005　（検出せず）
99	ベソタゾソ	0.2	<0.002　（検出せず）
100	ペンディメタリソ	0.3	<0.003　（検出せず）
101	ベンフラカルブ	0.02	<0.0002　（検出せず）
102	ベンフルラソ	0.01	<0.0001　（検出せず）
103	ベンフレセート	0.07	<0.0007　（検出せず）
104	ホスチアセート	0.005	<0.00005　（検出せず）
105	マラチオン(マラソソ)	0.7	<0.007　（検出せず）
106	メコプロップ	0.05	<0.0005　（検出せず）
107	メソミル	0.03	<0.0003　（検出せず）
108	メタラキシル	0.2	<0.002　（検出せず）
109	メチダチオン	0.004	<0.00004　（検出せず）
110	メミノストロビン	0.04	<0.0004　（検出せず）
111	メトリブジソ	0.03	<0.0003　（検出せず）
112	メフェサセツ	0.02	<0.0002　（検出せず）
113	メプロニル	0.1	<0.001　（検出せず）
114	モリネート	0.005	<0.00005　（検出せず）
総 農 薬 類		1	0.000　（検出せず）

※検出値が定量下限値を下回った場合、検出値を0.000として算出します。

表－５ 農薬類の検査結果＜ 総括表 ＞

農薬類検査箇所	総農薬類(総農薬類の目標値は1. 000)												
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最大値
	6月18日	6月17日	6月16日	6月21日	6月20日	6月19日	6月18日	6月18日	6月15日	6月7日	6月6日	6月4日	
給水栓№.1 浄水 (古殿小学校裏)	0. 000	0. 000	0. 000	0. 000	0. 000	0. 000	0. 000	0. 000	0. 000	0. 000	0. 000	0. 000	0. 000
給水栓№.2 浄水 (健康管理センター)	0. 000	0. 000	0. 000	0. 000	0. 000	0. 000	0. 000	0. 000	0. 000	0. 000	0. 000	0. 000	0. 000

※平成25年度までの農薬類は102項目、平成26～29年度は120項目、平成30年度は118項目、平成31年度は114項目。
※令和5年度に行った農薬類の検査結果値は表－５－１ ～ 表－５－２のとおりです。
※総農薬類は、(検出された農薬類の値)/(農薬類の目標値)の比を合計した値です。
※すべての農薬類が検出していない場合(定量下限値未満)、総農薬類は0. 000になります。

原水の農薬類検査は平成23年度まで実施

農薬類検査箇所	総農薬類(総農薬類の目標値は1. 000)					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	最大値
	8月21日	8月29日	8月25日	8月17日	8月24日	
沢浄水場 第1水源 原水	0. 000	0. 000	0. 000	0. 000	0. 000	0. 000
沢浄水場 第4水源 №.1 原水	－	－	0. 000	0. 000	0. 000	0. 000
沢浄水場 第4水源 №.2 原水	－	－	0. 000	0. 000	0. 000	0. 000
古殿中学校配水池 第2水源原水 (横川第1水源)	0. 000	0. 000	－	0. 000	0. 000	0. 000
古殿中学校配水池 第3水源原水 (横川第2水源)	0. 000	0. 000	－	0. 000	0. 000	0. 000

表－7－1 古殿町簡易水道 給水栓No.1 古殿小学校裏(鎌田農業推進センター) 検査頻度とその設定理由

種類	No.	検査項目	基準値 (mg/L)	R4年度				R5年度				R6年度				最小値	最大値 (R3～R5)	令和4年度から令和6年度の検査結果				令和4年度から令和6年度の検査結果をもとに決定した検査頻度とその設定理由	
				5月10日	8月8日	11月8日	2月7日	5月9日	8月8日	11月7日	2月6日	5月14日	8月6日	11月5日	2月4日			不検出項目 (定量下限値未満)	最大値が基準値 の1/10以下の 項目	最大値が基準値 の1/10を超え 1/5以下の項目	最大値が基準値 の1/5を超えてい る項目	検査頻度	設定理由
微生物	1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○				毎月実施	毎月検査を行う項目
	2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	○				毎月実施		
金属類・ 無機物	3	カドミウム及びその化合物	0.003		<0.0003				<0.0003				<0.0003			<0.0003	<0.0003	○				回数減(1回／年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
	4	水銀及びその化合物	0.0005		<0.00005				<0.00005				<0.00005			<0.00005	<0.00005	○				回数減(1回／年)	
	5	セレン及びその化合物	0.001		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001	○				回数減(1回／年)	
	6	鉛及びその化合物	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001	○				回数減(1回／年)	
	7	ヒ素及びその化合物	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001	○				回数減(1回／年)	
	8	六価クロム化合物	0.02		<0.002				<0.002				<0.002			<0.002	<0.002	○				回数減(1回／年)	
	9	亜硝酸態窒素	0.04		<0.004				<0.004				<0.004			<0.004	<0.004	○				回数減(1回／年)	
	10	シアニ化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○			1回／3月		
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10		0.63				0.72				0.45			0.45	0.72		○			回数減(1回／年)	
	12	フッ素及びその化合物	0.8		<0.08				<0.08				<0.08			<0.08	<0.08	○				回数減(1回／年)	
	13	ホウ素及びその化合物	1.0		<0.1				<0.1				<0.1			<0.1	<0.1	○				回数減(1回／年)	
有機物	14	四塩化炭素	0.002		<0.0002				<0.0002				<0.0002			<0.0002	<0.0002	○				回数減(1回／年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
	15	1,4-ジオキサン	0.05		<0.005				<0.005				<0.005			<0.005	<0.005	○				回数減(1回／年)	
	16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04		<0.004				<0.004				<0.004			<0.004	<0.004	○				回数減(1回／年)	
	17	ジクロロメタン	0.02		<0.002				<0.002				<0.002			<0.002	<0.002	○				回数減(1回／年)	
	18	テトラクロロエチレン	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001	○				回数減(1回／年)	
	19	トリクロロエチレン	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001	○				回数減(1回／年)	
	20	ベンゼン	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001	○				回数減(1回／年)	
消毒副 生成物	21	塩素酸	0.6	<0.06	0.07	0.06	<0.06	<0.06	0.07	0.08	<0.06	<0.06	0.06	<0.06	<0.06	0.08			○		1回／3月	検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする	
	22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○					1回／3月
	23	クロロホルム	0.06	0.002	0.003	0.001	<0.001	0.001	0.003	0.001	<0.001	0.001	0.003	0.003	<0.001	<0.001	0.003		○				1回／3月
	24	ジクロロ酢酸	0.03	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	○					1回／3月
	25	ジブロモクロロメタン	0.1	<0.001	0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001		○				1回／3月
	26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○					1回／3月
	27	総トリハロメタン	0.1	0.004	0.006	0.003	<0.001	0.002	0.006	0.003	<0.001	0.002	0.007	0.005	<0.001	<0.001	0.007		○				1回／3月
	28	トリクロロ酢酸	0.03	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.003	<0.003	<0.003	0.003		○				1回／3月
	29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.002	0.002	0.001	<0.001	0.001	0.002	0.001	<0.001	0.001	0.003	0.002	<0.001	<0.001	0.003		○				1回／3月
	30	ブロモホルム	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○					1回／3月
	31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	○					1回／3月
金属類・ 無機物	32	亜鉛及びその化合物	1.0		<0.01				<0.01				<0.01			<0.01	<0.01	○				回数減(1回／年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.02	<0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02	0.01	0.07	<0.01	0.07			○		1回／3月	
	34	鉄及びその化合物	0.3		<0.01				<0.01				<0.01			<0.01	<0.01	○				回数減(1回／年)	
	35	銅及びその化合物	1.0		<0.01				<0.01				<0.01			<0.01	<0.01	○				回数減(1回／年)	
	36	ナトリウム及びその化合物	200		5.1				4.8				5.3			4.8	5.3		○			回数減(1回／年)	
	37	マンガン及びその化合物	0.05		<0.005				<0.005				<0.005			<0.005	<0.005	○				回数減(1回／年)	
基本項目	38	塩化物イオン	200	5.4	3.5	5.6	5.6	5.1	5.5	5.9	5.8	5.1	6.9	5.8	5.1	3.5	6.9		○			毎月実施	毎月検査を行う項目
無機物	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300		34.0				31.9				30.5			30.5	34.0			○		1回／年	最大値が基準値の1/10を超え1/5以下なので年1回の検査頻度とする
	40	蒸発残留物	500		63				68				63			63	68			○		1回／年	
有機物	41	陰イオン界面活性剤	0.2		<0.02				<0.02				<0.02			<0.02	<0.02	○				回数減(1回／年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
	42	ジェオスミン	0.00001		<0.000001				<0.000001				<0.000001			<0.000001	<0.000001	○				6～10月に毎月	カビ臭の原因菌類が発生するおそれが少ないが、水温が高くなりやすい6～10月に検査を行う
	43	2-メチルイソボルネオール	0.00001		<0.000001				<0.000001				<0.000001			<0.000001	<0.000001	○				6～10月に毎月	
	44	非イオン界面活性剤	0.02		<0.005				<0.005				<0.005			<0.005	<0.005	○				回数減(1回／年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
	45	フェノール類	0.005		<0.0005				<0.0005				<0.0005			<0.0005	<0.0005	○				回数減(1回／年)	
基本項目	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.9	0.8	0.6	0.5	0.8	0.7	0.6	0.6	0.8	0.8	1.1	0.8	0.5	1.1			○		毎月実施	毎月検査を行う項目
	47	pH値	5.8～8.6	7.2	6.9	7.0	7.1	7.2	7.0	7.0	7.1	7.1	7.0	7.0	7.1	6.9	6.9～7.2	適合範囲内				毎月実施	
	48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施	
	49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施	
	50	色度	5	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	○				毎月実施	
	51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	○				毎月実施	

表－7－2 古殿町簡易水道 給水栓No.2 古殿町健康管理センター 検査頻度とその設定理由

種類	No.	検査項目	基準値 (mg/L)	R4年度				R5年度				R6年度				最小値	最大値 (R3～R5)	令和4年度から令和6年度の検査結果				令和4年度から令和6年度の検査結果をもとに決定した検査頻度とその設定理由	
				5月10日	8月9日	11月8日	2月7日	5月9日	8月8日	11月7日	2月6日	5月14日	8月6日	11月5日	2月4日			不検出項目 (定量下限値未満)	最大値が基準値 の1/10以下の 項目	最大値が基準値 の1/10を超え 1/5以下の項目	最大値が基準値 の1/5を超えてい る項目		
微生物	1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○				毎月実施	毎月検査を行う項目	
	2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	○				毎月実施		
金属類・無機物	3	カドミウム及びその化合物	0.003		<0.0003				<0.0003				<0.0003			<0.0003	<0.0003	○			回数減(1回／年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
	4	水銀及びその化合物	0.0005		<0.00005				<0.00005				<0.00005			<0.00005	<0.00005	○			回数減(1回／年)		
	5	セレン及びその化合物	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001	○			回数減(1回／年)		
	6	鉛及びその化合物	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001	○			回数減(1回／年)		
	7	ヒ素及びその化合物	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001	○			回数減(1回／年)		
	8	六価クロム化合物	0.02		<0.002				<0.002				<0.002			<0.002	<0.002	○			回数減(1回／年)		
	9	亜硝酸態窒素	0.04		<0.004				<0.004				<0.004			<0.004	<0.004	○			回数減(1回／年)		
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○			1回／3月	検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10		0.50				0.70				0.69			0.50	0.7		○			回数減(1回／年)	最大値が基準値の1/10以下なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
	12	フッ素及びその化合物	0.8		<0.08				<0.08				<0.08			<0.08	<0.08	○				回数減(1回／年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
	13	ホウ素及びその化合物	1.0		<0.1				<0.1				<0.1			<0.1	<0.1	○				回数減(1回／年)	
有機物	14	四塩化炭素	0.002		<0.0002				<0.0002				<0.0002			<0.0002	<0.0002	○				回数減(1回／年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
	15	1,4-ジオキサン	0.05		<0.005				<0.005				<0.005			<0.005	<0.005	○				回数減(1回／年)	
	16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04		<0.004				<0.004				<0.004			<0.004	<0.004	○				回数減(1回／年)	
	17	ジクロロメタン	0.02		<0.002				<0.002				<0.002			<0.002	<0.002	○				回数減(1回／年)	
	18	テトラクロロエチレン	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001	○				回数減(1回／年)	
	19	トリクロロエチレン	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001	○				回数減(1回／年)	
	20	ベンゼン	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001	○				回数減(1回／年)	
消毒副生成物	21	塩素酸	0.6	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	○				1回／3月	検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする
	22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				1回／3月	
	23	クロロホルム	0.06	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回／3月	
	24	ジクロロ酢酸	0.03	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	○				1回／3月	
	25	ジブロモクロロメタン	0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.001		○			1回／3月	
	26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回／3月	
	27	総トリハロメタン	0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.001		○			1回／3月	
	28	トリクロロ酢酸	0.03	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	○				1回／3月	
	29	ブロモジクロロメタン	0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回／3月	
	30	ブロモホルム	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回／3月	
	31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	○				1回／3月	
金属類・無機物	32	亜鉛及びその化合物	1.0		<0.01				<0.01				<0.01			<0.01	<0.01	○				回数減(1回／年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2		<0.01				<0.01				<0.01			<0.01	<0.01	○				回数減(1回／年)	
	34	鉄及びその化合物	0.3		<0.01				<0.01				<0.01			<0.01	<0.01	○				回数減(1回／年)	
	35	銅及びその化合物	1.0		0.02				0.03				0.03			0.02	0.03		○			回数減(1回／年)	最大値が基準値の1/10以下なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
	36	ナトリウム及びその化合物	200		8.1				8.3				8.7			8.1	8.7		○			回数減(1回／年)	
	37	マンガン及びその化合物	0.05		<0.005				<0.005				<0.005			<0.005	<0.005	○				回数減(1回／年)	
基本項目	38	塩化物イオン	200	8.0	5.5	7.7	7.6	7.8	7.8	7.7	7.8	7.8	7.7	7.6	7.7	5.5	8.0		○			毎月実施	毎月検査を行う項目
無機物	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	79.0	76.7	76.8	74.9	78.5	79.8	77.2	77.5	81.6	77.5	80.8	83	74.9	83.0				○	1回／3月	最大値が基準値の1/5を超えているので3カ月に1回の基本検査頻度とする
	40	蒸発残留物	500	107	113	121	123	119	127	125	132	131	121	124	106	106	132				○	1回／3月	
有機物	41	陰イオン界面活性剤	0.2		<0.02				<0.02				<0.02			<0.02	<0.02	○				回数減(1回／年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
	42	ジェオスミン	0.00001		<0.000001				<0.000001				<0.000001			<0.000001	<0.000001	○				6～10月に毎月	カビ臭の原因菌類が発生するおそれが少ないが、水温が高くなりやすい6～10月に検査を行う
	43	2-メチルイソボルネオール	0.00001		<0.000001				<0.000001				<0.000001			<0.000001	<0.000001	○				6～10月に毎月	
	44	非イオン界面活性剤	0.02		<0.005				<0.005				<0.005			<0.005	<0.005	○				回数減(1回／年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
	45	フェノール類	0.005		<0.0005				<0.0005				<0.0005			<0.0005	<0.0005	○				回数減(1回／年)	
基本項目	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.9	1.1	1.1	1.1	1.0	0.9	1.0	1.3	1.5	1.1	1.9	1	0.9	1.9				○	毎月実施	毎月検査を行う項目
	47	pH値	5.8～8.6	6.8	6.7	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.7	6.7	6.8	6.7	6.7～6.9	適合範囲内				毎月実施	
	48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施	
	49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施	
	50	色度	5	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	○				毎月実施	
	51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	○				毎月実施	

表－８－１ 令和７年度 月別検査項目一覧表（水質基準項目）

採取地点：古殿町簡易水道給水栓No.1 古殿小学校裏（鎌田農業推進センター）

No.	検査項目	浄水の 検査頻度	令和7年									令和8年			R7年
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8月
			浄水	浄水	浄水	浄水	浄水	浄水	浄水	浄水	浄水	浄水	浄水	浄水	浄水
1	一般細菌	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○
4	水銀及びその化合物	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○
5	セレン及びその化合物	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○
6	鉛及びその化合物	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○
7	ヒ素及びその化合物	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○
8	六価クロム化合物	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○
9	亜硝酸態窒素	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○
12	フッ素及びその化合物	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○
13	ホウ素及びその化合物	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○
14	四塩化炭素	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○
15	1,4-ジオキサン	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○
17	ジクロロメタン	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○
18	テトラクロロエチレン	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○
19	トリクロロエチレン	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○
20	ベンゼン	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○
21	塩素酸	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-
22	クロロ酢酸	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-
23	クロロホルム	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-
24	ジクロロ酢酸	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-
25	ジブロモクロロメタン	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-
26	臭素酸	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-
27	総トリハロメタン	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-
28	トリクロロ酢酸	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-
29	ブロモジクロロメタン	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-
30	ブロモホルム	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-
31	ホルムアルデヒド	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-
32	亜鉛及びその化合物	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○
33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	○
34	鉄及びその化合物	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○
35	銅及びその化合物	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○
36	ナトリウム及びその化合物	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○
37	マンガン及びその化合物	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○
38	塩化物イオン	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○
40	蒸発残留物	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○
41	陰イオン界面活性剤	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○
42	ジェオスミン	6～10月-毎月	-	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○
43	2-メチルイソボルネオール	6～10月-毎月	-	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○
44	非イオン界面活性剤	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○
45	フェノール類	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
検査項目数			9	22	11	11	51	11	11	22	9	9	22	9	40

※○印は検査を行う項目を表します。

表－８－２ 令和７年度 月別検査項目一覧表（水質基準項目）

採取地点：古殿町簡易水道給水栓No.2 古殿町健康管理センター

No.	検査項目	検査頻度	令和7年										令和8年			R7年
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8月	
			浄水	浄水	浄水	浄水	浄水	浄水	浄水	浄水	浄水	浄水	浄水	浄水	浄水	原水
1	一般細菌	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	大腸菌	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	カドミウム及びその化合物	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
4	水銀及びその化合物	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
5	セレン及びその化合物	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
6	鉛及びその化合物	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
7	ヒ素及びその化合物	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
8	六価クロム化合物	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
9	亜硝酸態窒素	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
12	フッ素及びその化合物	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
13	ホウ素及びその化合物	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
14	四塩化炭素	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
15	1,4-ジオキサン	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
17	ジクロロメタン	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
18	テトラクロロエチレン	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
19	トリクロロエチレン	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
20	ベンゼン	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
21	塩素酸	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
22	クロロ酢酸	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
23	クロロホルム	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
24	ジクロロ酢酸	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
25	ジブロモクロロメタン	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
26	臭素酸	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
27	総トリハロメタン	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
28	トリクロロ酢酸	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
29	ブロモジクロロメタン	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
30	ブロモホルム	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
31	ホルムアルデヒド	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
32	亜鉛及びその化合物	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
33	アルミニウム及びその化合物	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
34	鉄及びその化合物	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
35	銅及びその化合物	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
36	ナトリウム及びその化合物	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
37	マンガン及びその化合物	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
38	塩化物イオン	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	○	
40	蒸発残留物	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	○	
41	陰イオン界面活性剤	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
42	ジェオスミン	6～10月-毎月	-	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	
43	2-メチルイソボルネオール	6～10月-毎月	-	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	
44	非イオン界面活性剤	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
45	フェノール類	回数減(1回/年)	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
47	pH値	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
48	味	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
49	臭気	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
50	色度	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
51	濁度	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
検査項目数			9	23	11	11	51	11	11	23	9	9	23	9	40	

※○印は検査を行う項目を表します。

表－９ 令和７年度 原水の検査項目及び検査箇所

1. 原水の検査項目

No.	検査項目	検査頻度
1	一般細菌	1回／年
2	大腸菌	1回／年
3	カドミウム及びその化合物	1回／年
4	水銀及びその化合物	1回／年
5	セレン及びその化合物	1回／年
6	鉛及びその化合物	1回／年
7	ヒ素及びその化合物	1回／年
8	六価クロム化合物	1回／年
9	亜硝酸態窒素	1回／年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回／年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回／年
12	フッ素及びその化合物	1回／年
13	ホウ素及びその化合物	1回／年
14	四塩化炭素	1回／年
15	1,4-ジオキサン	1回／年
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回／年
17	ジクロロメタン	1回／年
18	テトラクロロエチレン	1回／年
19	トリクロロエチレン	1回／年
20	ベンゼン	1回／年
21	塩素酸	原水は、消毒副生成物の11項目は 検査対象外
22	クロロ酢酸	
23	クロロホルム	
24	ジクロロ酢酸	
25	ジブromクロロメタン	
26	臭素酸	
27	総トリハロメタン	
28	トリクロロ酢酸	
29	ブromジクロロメタン	
30	ブromホルム	
31	ホルムアルデヒド	
32	亜鉛及びその化合物	1回／年
33	アルミニウム及びその化合物	1回／年
34	鉄及びその化合物	1回／年
35	銅及びその化合物	1回／年
36	ナトリウム及びその化合物	1回／年
37	マンガン及びその化合物	1回／年
38	塩化物イオン	1回／年
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回／年
40	蒸発残留物	1回／年
41	陰イオン界面活性剤	1回／年
42	ジェオスミン	1回／年
43	2-メチルイソボルネオール	1回／年
44	非イオン界面活性剤	1回／年
45	フェノール類	1回／年
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1回／年
47	pH値	1回／年
48	味	検査対象外
49	臭気	1回／年
50	色度	1回／年
51	濁度	1回／年
原水の検査項目数＝39		

2. 原水の検査箇所

浄水場、配水池名	原水検査箇所
沢 浄 水 場	第1水源
	第4水源No.1
	第4水源No.2
古殿中学校配水池	第2水源
	第3水源

表－１０－１ 農薬類(１１５項目)の名称、試験方法及び定量下限値

No.	農薬類名	試験方法及び別添No.		目標値(mg/l)	定量下限値(mg/l)
1	1,3-ジクロロプロペン	HS-GC/MS法	8	0.05	<0.0005
2	ダラホシ	LC/MS法	20	0.08	<0.0008
3	2,4-D	固相抽出-GC/MS法	18	0.02	<0.0002
4	EPN	固相抽出-GC/MS法	5	0.004	<0.00004
5	MCPA	LC/MS法	20の2	0.005	<0.00005
6	アシュラム	固相抽出-LC/MS法	18	0.9	<0.009
7	アセフェート	LC/MS法	20	0.006	<0.00006
8	アトラジン	固相抽出-GC/MS法	5	0.01	<0.0001
9	アニロホス	固相抽出-GC/MS法	5	0.003	<0.00003
10	アミトラズ	LC/MS法	20の2	0.006	<0.00006
11	アラクロール	固相抽出-GC/MS法	5	0.03	<0.0003
12	イソキサチオン	固相抽出-GC/MS法	5	0.005	<0.00005
13	イソフェンホス	固相抽出-GC/MS法	5	0.001	<0.00001
14	イソプロカルブ	固相抽出-GC/MS法	5	0.01	<0.0001
15	イソプロチオラン	固相抽出-GC/MS法	5	0.3	<0.003
16	イプフェンカルバゾシ	LC/MS法	20の2	0.002	<0.00002
17	イプロベンホス	固相抽出-GC/MS法	5	0.09	<0.0009
18	イミノクタジン	固相抽出-LC/MS法	21	0.006	<0.00006
19	インタノファン	LC/MS法	20の2	0.009	<0.00009
20	エスプロカルブ	固相抽出-GC/MS法	5	0.03	<0.0003
21	エトフェンプロックス	固相抽出-GC/MS法	5	0.08	<0.0008
22	エンドスルファン	固相抽出-GC/MS法	5	0.01	<0.0001
23	オキサジクロメホン	LC/MS法	20の2	0.02	<0.0002
24	オキシ銅	LC/MS法	20	0.03	<0.0003
25	オリサストロビン	固相抽出-GC/MS法	5の2	0.1	<0.001
26	カズサホス	固相抽出-GC/MS法	5の2	0.0006	<0.00005
27	カフェンストロール	固相抽出-GC/MS法	5	0.008	<0.00008
28	カルタップ	LC/MS法	20の2	0.08	<0.0008
29	カルバリル	固相抽出-LC/MS法	18	0.02	<0.0005
30	カルボフラン	固相抽出-LC/MS法	18	0.0003	<0.000003
31	キノクラミン	固相抽出-GC/MS法	5の2	0.005	<0.00005
32	キャプタン	固相抽出-GC/MS法	5	0.3	<0.003
33	クミルロン	固相抽出-GC/MS法	5の2	0.03	<0.0003
34	グリホサート	誘導体化-HPLC法	12	2	<0.02
35	グルホシネート	LC/MS法	21	0.02	<0.01
36	クロメプロップ	LC/MS法	20の2	0.02	<0.002
37	クロルニトロフェン	固相抽出-GC/MS法	5	0.0001	<0.00005
38	クロルピリホス	固相抽出-GC/MS法	5	0.003	<0.00003
39	クロタロニル	固相抽出-GC/MS法	5	0.05	<0.0005
40	シアナジン	LC/MS法	20の2	0.001	<0.00001

No.	農薬類名	試験方法及び別添No.		目標値(mg/l)	定量下限値(mg/l)
41	シアノホス	固相抽出－GC／MS法	5の2	0.003	<0.00003
42	ジウロン	固相抽出－LC／MS法	18	0.02	<0.0002
43	ジクロベニル	固相抽出－GC／MS法	5	0.03	<0.0003
44	ジクロルホス	固相抽出－GC／MS法	5	0.008	<0.00008
45	ジクワット	LC／MS法	21	0.01	<0.0001
46	ジスルホトン(エチルチオメトン)	固相抽出－GC／MS法	5	0.004	<0.00004
47	ジチオカルバメート系農薬	HS-GC／MS法	24	0.005 (二硫化炭素として)	<0.00005
48	ジチオピル	固相抽出－GC／MS法	5	0.009	<0.00009
49	シハロホップフチル	固相抽出－GC／MS法	5の2	0.006	<0.00006
50	シマジン	固相抽出－GC／MS法	5	0.003	<0.00003
51	ジメタメリン	固相抽出－GC／MS法	5	0.02	<0.0002
52	ジメトエート	固相抽出－GC／MS法	5	0.05	<0.0005
53	シメリン	固相抽出－GC／MS法	5	0.03	<0.0003
54	ダイアジノン	固相抽出－GC／MS法	5	0.003	<0.00003
55	ダイムロン	固相抽出－LC／MS法	18	0.8	<0.008
56	ダゾメット、メタム(カーバム) 及びメチルイソチオシアネート	PT-GC／MS法	23	0.01 (メチルイソチオシアネートとして)	<0.0002
57	チアジニル	LC／MS法	20の2	0.1	<0.001
58	チウラム	固相抽出－LC／MS法	18	0.02	<0.0002
59	チオジカルブ	固相抽出－LC／MS法	18	0.08	<0.0008
60	チオファネートメチル	固相抽出－LC／MS法	19	0.3	<0.003
61	チオベンカルブ	固相抽出－GC／MS法	5	0.02	<0.0002
62	テフリトリオン	LC／MS法	20の2	0.002	<0.0002
63	テルブカルブ	固相抽出－GC／MS法	5	0.02	<0.0002
64	トリクロピル	固相抽出－LC／MS法	18	0.006	<0.00006
65	トリクロルホン	固相抽出－GC／MS法	5	0.005	<0.00005
66	トリシクラゾール	固相抽出－LC／MS法	18	0.1	<0.001
67	トリフルラリン	固相抽出－GC／MS法	5	0.06	<0.0006
68	ナプロパミト	固相抽出－GC／MS法	5	0.03	<0.0003
69	ハラコート	固相抽出－LC／MS法	21	0.01	<0.00005
70	ヒペロホス	固相抽出－GC／MS法	5	0.0009	<0.000009
71	ヒラクロニル	LC／MS法	20の2	0.01	<0.0001
72	ヒラゾキシフェン	固相抽出－GC／MS法	5の2	0.004	<0.00004
73	ヒラゾリネート	LC／MS法	20の2	0.02	<0.0002
74	ヒリタフェンチオン	固相抽出－GC／MS法	5	0.002	<0.00002
75	ヒリブチカルブ	固相抽出－GC／MS法	5	0.02	<0.0002
76	ヒロキロン	固相抽出－GC／MS法	5	0.05	<0.0005
77	フィプロニル	固相抽出－LC／MS法	18	0.0005	<0.000005
78	フェントロチオン	固相抽出－GC／MS法	5	0.01	<0.0001
79	フェノブカルブ	固相抽出－GC／MS法	5	0.03	<0.0003

※太文字の目標値は令和6年4月1日から変更になった目標値です。

No.	農薬類名	試験方法及び別添No.		目標値(mg/l)	定量下限値(mg/l)
80	フェリムゾン	LC/MS法	20の2	0.05	<0.0005
81	フェンチオン	固相抽出-GC/MS法	5	0.006	<0.00006
82	フェントエート	固相抽出-GC/MS法	5	0.007	<0.00007
83	フェントラザミド [*]	LC/MS法	20の2	0.01	<0.0001
84	フサライト [*]	固相抽出-GC/MS法	5	0.1	<0.001
85	ブタクロール	固相抽出-GC/MS法	5の2	0.03	<0.0003
86	ブタミホス	固相抽出-GC/MS法	5	0.02	<0.0002
87	ブプロフェシ ^ン	固相抽出-GC/MS法	5	0.02	<0.0002
88	フルアジナム	LC/MS法	20の2	0.03	<0.0003
89	プレチラクロール	固相抽出-GC/MS法	5	0.05	<0.0005
90	プロシミト ^ン	固相抽出-GC/MS法	5	0.09	<0.0009
91	プロチオホス	固相抽出-GC/MS法	25	0.007	<0.00007
92	プロピコナゾール	固相抽出-GC/MS法	5	0.05	<0.0005
93	プロピサミド [*]	固相抽出-GC/MS法	5	0.05	<0.0005
94	プロベナゾール	固相抽出-LC/MS法	18	0.03	<0.0003
95	プロモブチド [*]	固相抽出-GC/MS法	5	0.1	<0.001
96	ベノミル	固相抽出-LC/MS法	18	0.02	<0.0002
97	ペンシクロン	固相抽出-GC/MS法	5	0.1	<0.001
98	ペンゾビシクロン	LC/MS法	20の2	0.09	<0.0009
99	ペンゾフェナップ [°]	LC/MS法	20の2	0.005	<0.00005
100	ペンタゾン	固相抽出-LC/MS法	18	0.2	<0.002
101	ペンディメタリン	固相抽出-GC/MS法	5	0.3	<0.003
102	ペンフラカルブ [*]	固相抽出-LC/MS法	19	0.02	<0.0002
103	ペンフルリン	固相抽出-GC/MS法	5	0.01	<0.0001
104	ペンフレセート	固相抽出-GC/MS法	5の2	0.07	<0.0007
105	ホスチアセート	固相抽出-GC/MS法	5の2	0.005	<0.00005
106	マラチオン(マラソン)	固相抽出-GC/MS法	5	0.7	<0.007
107	メコプロップ [°]	固相抽出-LC/MS法	18	0.05	<0.0005
108	メソミル	固相抽出-LC/MS法	18	0.03	<0.0003
109	メタラキシル	固相抽出-GC/MS法	5	0.2	<0.002
110	メチダチオン	固相抽出-GC/MS法	5	0.004	<0.00004
111	メトノストロビン	固相抽出-GC/MS法	5の2	0.04	<0.0004
112	メトリフジ ^ン	固相抽出-GC/MS法	5の2	0.03	<0.0003
113	メフェナセ ^ト	固相抽出-GC/MS法	5	0.02	<0.0002
114	メプロニル	固相抽出-GC/MS法	5	0.1	<0.001
115	モリネート	固相抽出-GC/MS法	5	0.005	<0.00005

表－１０－２ 令和７年度 水質管理目標設定項目の検査項目一覧表

No.	検査項目	検査項目	
		原 水	浄 水
1	アンチモン及びその化合物	○	原水で検査を行う項目
2	ウラン及びその化合物	○	〃
3	ニッケル及びその化合物	○	〃
4	1,2-ジクロロエタン	○	〃
5	トルエン	○	〃
6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	○	〃
7	亜塩素酸	浄水で検査を行う項目	○
8	二酸化塩素	〃	○
9	ジクロロアセトニトリル	〃	○
10	抱水クロラール	〃	○
11	農薬類	〃	○
12	残留塩素	〃	△
13	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	〃	△
14	マンガン及びその化合物	〃	△
15	遊離炭酸	〃	○
16	1,1,1-トリクロロエタン	○	原水で検査を行う項目
17	メチル-tert-ブチルエーテル	○	〃
18	過マンガン酸カリウム消費量	浄水で検査を行う項目	○
19	臭気強度（TON）	〃	○
20	蒸発残留物	〃	△
21	濁度	〃	△
22	pH値	〃	△
23	腐食性（ランゲリア指数）	〃	○
24	従属栄養細菌	○(注)	○(注)
25	1,1-ジクロロエチレン	浄水で検査を行う項目	○
26	アルミニウム及びその化合物	〃	△
27	PFOS及びPFOA	○	○

○：水質管理目標設定項目の検査を実施する項目

△：浄水５１項目検査または原水４０項目検査で実施する項目

(注) 従属栄養細菌は消毒効果確認のため、原水、浄水の両方で行います。

表－１１ 令和７年度 古殿町簡易水道 水質検査計画表

(１) 浄 水 水質検査年間実施予定表

検査箇所	検査項目	検 査 月												検査数 合 計
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	
古殿町簡易水道給水栓No.1 古殿小学校裏 (鎌田農業推進センター)	水質基準 9 項目検査(定期項目)	○								○	○		○	4 回
	水質基準 1 1 項目検査(定期+加 ² 2 項目)			○	○		○	○						4 回
	水質基準 2 2 項目検査(一部の項目省略)		○						○			○		3 回
	水質基準 5 1 項目検査(全項目)					○								1 回
	水質管理目標設定項目 1 0 項目(浄水用)					○								1 回
	農薬類 1 1 5 項目(水質管理目標設定項目)			○										1 回
古殿町簡易水道給水栓No.2 古殿町健康管理センター	水質基準 9 項目検査(定期項目)	○								○	○		○	4 回
	水質基準 1 1 項目検査(定期+加 ² 2 項目)			○	○		○	○						4 回
	水質基準 2 3 項目検査(一部の項目省略)		○						○			○		3 回
	水質基準 5 1 項目検査(全項目)					○								1 回
	水質管理目標設定項目 1 0 項目(浄水用)					○								1 回
	農薬類 1 1 5 項目(水質管理目標設定項目)			○										1 回

(２) 原 水 水質検査年間実施予定表

検査箇所	検査項目	検 査 月												検査数 合 計
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	
沢浄水場 ①第 1 水源 ②第 4 水源No. 1 ③第 4 水源No. 2	水質基準 4 0 項目検査					○								3回
	水質管理目標設定項目 1 0 項目(原水用)					○								3回
	PFOS及 ² PF0A					○								3回
	指標菌検査(大腸菌)		○			○			○			○		12回
	指標菌検査(嫌気性芽胞菌)		○			○			○			○		12回
沢浄水場 第 1 水源 原水	クリプトスポリジウム、ジアルジア		○			○			○			○		4回
古殿中学校配水池 ④第 2 水源 ⑤第 3 水源	水質基準 4 0 項目検査					○								2回
	水質管理目標設定項目 1 0 項目(原水用)					○								2回
	PFOS及 ² PF0A					○								2回
	指標菌検査(大腸菌)		○			○			○			○		8回
	指標菌検査(嫌気性芽胞菌)		○			○			○			○		8回

表－１２ 水質基準項目の検査方法及び定量下限値

No.	検査項目名	検査方法	水質基準値	定量下限値
1	一般細菌	標準寒天培地法	100 個/ml以下	0 個/ml
2	大腸菌	特定酵素基質培地法	検出されないこと	－
3	カドミウム及びその化合物	ICP質量分析法	0.003 mg/l以下	0.0003 mg/l
4	水銀及びその化合物	還元気化－原子吸光法	0.0005 mg/l以下	0.00005 mg/l
5	セレン及びその化合物	ICP質量分析法	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l
6	鉛及びその化合物	ICP質量分析法	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l
7	ヒ素及びその化合物	ICP質量分析法	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l
8	六価クロム化合物	ICP質量分析法	0.02 mg/l以下	0.002 mg/l
9	亜硝酸態窒素	イオンクロマトグラフ法	0.04 mg/l以下	0.004 mg/l
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	イオンクロマトグラフ－PC法	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	イオンクロマトグラフ法	10 mg/l以下	0.01 mg/l
12	フッ素及びその化合物	イオンクロマトグラフ法	0.8 mg/l以下	0.08 mg/l
13	ホウ素及びその化合物	ICP質量分析法	1 mg/l以下	0.1 mg/l
14	四塩化炭素	ヘッドスペース－GCMS法	0.002 mg/l以下	0.0002 mg/l
15	1,4-ジオキサン	ヘッドスペース－GCMS法	0.05 mg/l以下	0.005 mg/l
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	ヘッドスペース－GCMS法	0.04 mg/l以下	0.004 mg/l
17	ジクロロメタン	ヘッドスペース－GCMS法	0.02 mg/l以下	0.002 mg/l
18	テトラクロロエチレン	ヘッドスペース－GCMS法	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l
19	トリクロロエチレン	ヘッドスペース－GCMS法	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l
20	ベンゼン	ヘッドスペース－GCMS法	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l
21	塩素酸	イオンクロマトグラフ法	0.6 mg/l以下	0.06 mg/l
22	クロロ酢酸	LCMS法	0.02 mg/l以下	0.002 mg/l
23	クロロホルム	ヘッドスペース－GCMS法	0.06 mg/l以下	0.001 mg/l
24	ジクロロ酢酸	LCMS法	0.03 mg/l以下	0.003 mg/l
25	ジブromクロロメタン	ヘッドスペース－GCMS法	0.1 mg/l以下	0.001 mg/l
26	臭素酸	LCMS法	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l
27	総トリハロメタン	計算法	0.1 mg/l以下	0.001 mg/l
28	トリクロロ酢酸	LCMS法	0.03 mg/l以下	0.003 mg/l
29	ブromジクロロメタン	ヘッドスペース－GCMS法	0.03 mg/l以下	0.001 mg/l
30	ブromホルム	ヘッドスペース－GCMS法	0.09 mg/l以下	0.001 mg/l
31	ホルムアルデヒド	LCMS法	0.08 mg/l以下	0.008 mg/l
32	亜鉛及びその化合物	ICP質量分析法	1.0 mg/l以下	0.01 mg/l
33	アルミニウム及びその化合物	ICP質量分析法	0.2 mg/l以下	0.01 mg/l
34	鉄及びその化合物	ICP質量分析法	0.3 mg/l以下	0.01 mg/l
35	銅及びその化合物	ICP質量分析法	1.0 mg/l以下	0.01 mg/l
36	ナトリウム及びその化合物	ICP質量分析法	200 mg/l以下	1.0 mg/l
37	マンガン及びその化合物	ICP質量分析法	0.05 mg/l以下	0.005 mg/l
38	塩化物イオン	イオンクロマトグラフ法	200 mg/l以下	0.1 mg/l
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	ICP質量分析法	300 mg/l以下	1.0 mg/l
40	蒸発残留物	重量法	500 mg/l以下	10 mg/l
41	陰イオン界面活性剤	固相抽出－HPLC法	0.2 mg/l以下	0.02 mg/l
42	ジオスミン	パージトラップ－GCMS法	0.00001 mg/l以下	0.000001 mg/l
43	2-メチルイソボルネオール	パージトラップ－GCMS法	0.00001 mg/l以下	0.000001 mg/l
44	非イオン界面活性剤	固相抽出－吸光光度法	0.02 mg/l以下	0.005 mg/l
45	フェノール類	固相抽出－LCMS法	0.005 mg/l以下	0.0005 mg/l
46	有機物(TOC)	全有機体炭素測定法	3 mg/l以下	0.2 mg/l
47	pH値	ガラス電極法	5.8～8.6	－
48	味	官能法	異常でないこと	－
49	臭気	官能法	異常でないこと	－
50	色度	透過光測定法	5 度	1 度
51	濁度	積分球式光電光度法	2 度	0.1 度